

## 中間連結財務諸表

伊予銀行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

### 中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間末 (2018年9月末)	当中間連結会計期間末 (2019年9月末)
	金額	金額
現金預け金	667,886	931,174
コールローン及び買入手形	5,678	—
買入金銭債権	11,454	8,351
商品有価証券	448	754
金銭の信託	6,667	6,109
有価証券	1,713,923	1,684,986
貸出金	4,409,112	4,594,920
外国為替	8,474	11,709
リース債権及びリース投資資産	31,325	33,353
その他資産	88,060	88,014
有形固定資産	72,414	73,515
無形固定資産	6,726	7,777
退職給付に係る資産	24,330	18,640
繰延税金資産	185	191
支払承諾見返	31,768	32,726
貸倒引当金	△ 24,210	△ 28,639
資産の部合計	7,054,246	7,463,586

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

預金	5,041,010	5,270,639
譲渡性預金	478,866	522,437
コールマネー及び売渡手形	170,000	60,251
売現先勘定	52,114	36,921
債券貸借取引受入担保金	99,544	351,979
借入金	378,050	395,655
外国為替	90	172
信託勘定借	34	31
その他負債	38,044	35,799
賞与引当金	1,656	1,666
退職給付に係る負債	12,483	12,315
睡眠預金払戻損失引当金	2,517	2,831
偶発損失引当金	495	559
株式報酬引当金	28	133
特別法上の引当金	1	1
繰延税金負債	67,597	60,300
再評価に係る繰延税金負債	9,780	9,765
支払承諾	31,768	32,726
負債の部合計	6,384,085	6,794,187
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	11,604	11,612
利益剰余金	413,734	427,153
自己株式	△ 5,188	△ 5,131
株主資本合計	441,098	454,583
その他有価証券評価差額金	180,565	171,771
繰延ヘッジ損益	△ 1,340	△ 1,448
土地再評価差額金	19,534	19,579
退職給付に係る調整累計額	6,425	436
その他の包括利益累計額合計	205,185	190,339
新株予約権	397	343
非支配株主持分	23,479	24,132
純資産の部合計	670,160	669,399
負債及び純資産の部合計	7,054,246	7,463,586

### 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
	金額	金額
経常収益	64,931	64,203
資金運用収益	39,433	39,422
（うち貸出金利息）	(25,591)	(27,332)
（うち有価証券利息配当金）	(12,830)	(11,349)
信託報酬	0	0
役員取引等収益	7,653	7,842
その他業務収益	13,485	13,203
その他経常収益	4,360	3,734
経常費用	47,160	47,873
資金調達費用	5,129	6,857
（うち預金利息）	(1,378)	(2,432)
役員取引等費用	2,408	2,542
その他業務費用	11,277	7,791
営業経費	26,125	26,147
その他経常費用	2,219	4,533
経常利益	17,771	16,330
特別利益	5	2
固定資産処分益	5	2
特別損失	273	60
固定資産処分損	268	40
減損損失	4	20
金融商品取引責任準備金繰入額	0	—
税金等調整前中間純利益	17,503	16,271
法人税、住民税及び事業税	4,054	4,317
法人税等調整額	1,179	206
法人税等合計	5,234	4,523
中間純利益	12,269	11,747
非支配株主に帰属する中間純利益	601	707
親会社株主に帰属する中間純利益	11,667	11,039

### 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
	金額	金額
中間純利益	12,269	11,747
その他の包括利益	13,769	11,522
その他有価証券評価差額金	14,113	11,767
繰延ヘッジ損益	△ 99	97
退職給付に係る調整額	△ 244	△ 342
中間包括利益	26,038	23,270
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	25,186	21,870
非支配株主に係る中間包括利益	852	1,400

## 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自2018年4月1日 至2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	11,570	404,181	△ 5,255	431,445
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,214		△ 2,214
親会社株主に帰属する 中間純利益			11,667		11,667
自己株式の取得				△ 232	△ 232
自己株式の処分		34		298	332
土地再評価差額金の取崩			99		99
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	34	9,552	66	9,653
当中間期末残高	20,948	11,604	413,734	△ 5,188	441,098

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	166,703	△ 1,240	19,634	6,669	191,766	467	22,624	646,304
当中間期変動額								
剰余金の配当								△ 2,214
親会社株主に帰属する 中間純利益								11,667
自己株式の取得								△ 232
自己株式の処分								332
土地再評価差額金の取崩								99
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	13,862	△ 99	△ 99	△ 244	13,418	△ 70	854	14,203
当中間期変動額合計	13,862	△ 99	△ 99	△ 244	13,418	△ 70	854	23,856
当中間期末残高	180,565	△ 1,340	19,534	6,425	205,185	397	23,479	670,160

当中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	11,604	418,320	△ 5,189	445,684
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,217		△ 2,217
親会社株主に帰属する 中間純利益			11,039		11,039
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		8		58	66
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	8	8,833	58	8,899
当中間期末残高	20,948	11,612	427,153	△ 5,131	454,583

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	160,696	△ 1,545	19,590	779	179,519	397	22,725	648,327
当中間期変動額								
剰余金の配当								△ 2,217
親会社株主に帰属する 中間純利益								11,039
自己株式の取得								△ 0
自己株式の処分								66
土地再評価差額金の取崩								10
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	11,075	97	△ 10	△ 342	10,819	△ 54	1,407	12,172
当中間期変動額合計	11,075	97	△ 10	△ 342	10,819	△ 54	1,407	21,071
当中間期末残高	171,771	△ 1,448	19,579	436	190,339	343	24,132	669,399

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月 30日)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	17,503	16,271
減価償却費	2,019	2,400
減損損失	4	20
貸倒引当金の増減(△)	△ 46	736
賞与引当金の増減額(△は減少)	6	7
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 1,166	△ 1,140
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 19	34
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 411	△ 470
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	69	42
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	28	46
特別法上の引当金の増減額(△は減少)	0	—
資金運用収益	△ 39,433	△ 39,422
資金調達費用	5,129	6,857
有価証券関係損益(△)	△ 2,488	△ 4,086
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 271	△ 171
為替差損益(△は益)	△ 14,701	7,481
固定資産処分損益(△は益)	262	37
貸出金の純増(△) 減	△ 139,415	△ 67,109
預金の純増減(△)	△ 43,163	42,274
譲渡性預金の純増減(△)	37,641	62,781
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 41,291	29,798
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△) 減	1,219	△ 485
コールローン等の純増(△) 減	16,583	2,573
コールマネー等の純増減(△)	119,182	△ 130,961
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 126,606	275,011
外国為替(資産)の純増(△) 減	△ 1,382	△ 4,544
外国為替(負債)の純増減(△)	24	△ 77
リース債権及びリース投資資産の純増(△) 減	△ 730	△ 1,909
信託勘定借の純増減(△)	△ 5	0
資金運用による収入	39,276	39,666
資金調達による支出	△ 5,259	△ 7,144
その他	△ 13,881	△ 2,017
小計	△ 191,322	226,502
法人税等の支払額	△ 6,446	△ 2,988
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 197,768	223,513
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 282,755	△ 285,400
有価証券の売却による収入	334,579	138,170
有価証券の償還による収入	91,695	49,570
金銭の信託の増加による支出	△ 379	△ 47
金銭の信託の減少による収入	321	473
有形固定資産の取得による支出	△ 711	△ 1,257
有形固定資産の売却による収入	143	10
無形固定資産の取得による支出	△ 2,154	△ 1,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	140,738	△ 100,273
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	8	13
配当金の支払額	△ 2,214	△ 2,217
非支配株主への配当金の支払額	△ 5	△ 5
自己株式の取得による支出	△ 232	△ 0
自己株式の売却による収入	231	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,212	△ 2,210
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	△ 9
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 59,221	121,020
現金及び現金同等物の期首残高	726,157	808,389
現金及び現金同等物の中間期末残高	666,936	929,410

## 注記事項

### 〈中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項〉

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社 15社

連結子会社名

いよぎん保証株式会社

いよぎんビジネスサービス株式会社

いよぎんキャピタル株式会社

いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合

いよベンチャーファンド5号投資事業有限責任組合

いよベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合

いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合

いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合

いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合

株式会社いよぎん地域経済研究センター

株式会社いよぎんディーシーカード

株式会社いよぎんChallenge&Smile

いよぎんリース株式会社

株式会社いよぎんコンピュータサービス

四国アライアンス証券株式会社

##### (2) 非連結子会社 1社

会社名

いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

##### (2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

##### (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合

##### (4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名

いよぎん・REVICインベストメンツ株式会社

四国アライアンスキャピタル株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

#### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

##### (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 6社

9月末日 9社

##### (2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①及び②と同じ方法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,293百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

##### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

##### (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

##### (8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

##### (9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

##### (10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

##### (11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

##### (13) 収益及び費用の計上基準

###### ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

###### ② オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース期間に基づくリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

##### (14) 重要なヘッジ会計の方法

###### ① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

###### ② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
- (5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (6) 消費税等の会計処理  
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- (7) 税効果会計に関する事項  
中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の事業年度において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。
- (8) 連結納税制度の適用  
当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

## 〈追加情報〉

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員にポイント（及び執行役員に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております）。

- 取引の概要  
信託は、当行が拠出する資金を原資として、当行株式を取得します。当行取締役会が定める株式交付規程に基づき、当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員にポイントを付与し、その退任時において、信託を通じてポイントに応じた当行株式及び金銭を交付します。
- 信託が保有する当行の株式に関する事項  
(1) 信託が保有する当行株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。  
(2) 信託における帳簿価額は219百万円であります。  
(3) 信託が保有する当行の株式の当中間連結会計期間末株式数は284千株であります。

## 〈中間連結貸借対照表関係〉

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額  
株式 75百万円  
出資金 93百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 4,177百万円  
延滞債権額 49,257百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3ヶ月以上延滞債権額 3,117百万円  
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 19,662百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 76,215百万円  
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
18,241百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 627,352百万円  
貸出金 384,628百万円  
計 1,011,980百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 28,820百万円  
売現先勘定 36,921百万円  
債券貸借取引受入担保金 351,979百万円  
借入金 384,823百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。  
有価証券 440百万円  
その他資産 50,000百万円  
また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

- |            |          |
|------------|----------|
| 金融商品等差入担保金 | 1,593百万円 |
| 保証金        | 88百万円    |
| 敷金         | 281百万円   |
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 1,169,772百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの 1,044,455百万円  
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行い申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
  - 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 1998年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条のうち主として第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、実行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,912百万円
  - 有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額 54,596百万円
  - 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 59,419百万円
  - 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。  
金銭信託 31百万円

## 〈中間連結損益計算書関係〉

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。  
償却債権取立益 261百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。  
給料・手当 10,769百万円
- その他経常費用には、次のものを含んでおります。  
貸出金償却 10百万円  
貸倒引当金繰入額 3,240百万円  
株式等償却 11百万円

## 〈中間連結株主資本等変動計算書関係〉

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	—	—	323,775	
合計	323,775	—	—	323,775	
自己株式					
普通株式	7,302	0	81	7,222 (注) 1,2,3	
合計	7,302	0	81	7,222	

- (注) 1. 自己株式のうち普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 自己株式のうち普通株式の減少81千株は、株式報酬制度における当行株式の交付等による減少15千株及び新株予約権の権利行使による減少65千株であります。  
3. 自己株式のうち普通株式の当中間連結会計期間末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式284千株が含まれております。

### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類		当中間連結会計期間末 （百万円）	摘要
		当連結会計年度期首	増加 減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	343	
合計		—	—	343	

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	2,217	7.00	2019年3月31日	2019年6月6日

- (注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	2,217	利益剰余金	7.00	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

### 〈中間連結キャッシュ・フロー計算書関係〉

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	931,174百万円
日銀預け金を除く預け金	△1,764百万円
現金及び現金同等物	929,410百万円

### 〈リース取引関係〉

1. ファイナンス・リース取引	
所有権移転外ファイナンス・リース取引	
(1) リース資産の内容	
① 有形固定資産	
現金自動設備等であります。	
② 無形固定資産	
該当事項はありません。	
(2) リース資産の減価償却の方法	
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
2. オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借手側)	
1年内	100百万円
1年超	88百万円
合計	189百万円
(貸手側)	
1年内	66百万円
1年超	173百万円
合計	239百万円

### 〈金融商品関係〉

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	931,174	931,174	—
(2) 買入金銭債権	8,351	8,351	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	754	754	—
(4) 金銭的信託	6,109	6,109	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	1,666,624	1,666,624	—
(6) 貸出金	4,594,920	4,538,468	
貸倒引当金 (*1)	△26,820		
	4,568,099	4,538,468	△29,630
資産計	7,181,113	7,151,482	△29,630
(1) 預金	5,270,639	5,271,978	1,339
(2) 譲渡性預金	522,437	522,437	0
(3) コールマネー及び売渡手形	60,251	60,251	—
(4) 売現先勘定	36,921	36,921	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	351,979	351,979	—
(6) 借入金	395,655	395,866	211
負債計	6,637,884	6,639,435	1,550
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,294	1,294	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(502)	(502)	—
デリバティブ取引計	792	792	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(\*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、適切な市場利子率に信用リスクを反映させた利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 金銭的信託

取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### 負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、並びに(5) 債券貸借取引受入担保金  
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
① 非上場株式 (*1) (*2)	12,759
② 組合出資金 (*3)	5,602
合 計	18,362

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

### 〈ストック・オプション等関係〉

該当事項はありません。

### 〈資産除去債務関係〉

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 〈賃貸等不動産関係〉

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。